

2167 平成20年度島根県原子力防災訓練の実施について

平成20年10月3日
消防防災課 原子力安全対策室
室長 川津 充夫
TEL : 0852-22-5278
FAX : 0852-22-5930
Mail : gen-an@pref.shimane.lg.jp

平成20年度島根県原子力防災訓練について、下記のとおり実施しますのでお知らせします。

1、開催日時

平成20年10月28日(火)

2、実施主体

島根県、松江市

3、実施方針

平成20年度の島根県原子力防災訓練は「個別訓練」として実施します。

島根県の原子力防災訓練の基本的な考え方

(1)「総合訓練」(総合防災訓練は、1年おきに実施する。)

事故の発生から終息までの一連の経過の中で、防災関係機関の連携を図りながら、災害応急対策計画の実効性を検証する。

(2)「個別訓練」(総合訓練の間の年に実施する)

総合的な訓練のための個別訓練と位置づけ、訓練項目ごと又は各項目を組み合わせた訓練として実施する。

4、訓練目的

原子力緊急時における防災関係機関相互の連携による防災対策の確立及び防災業務関係者の防災技術の習熟を図る。

地域住民の訓練参加により、原子力防災及び原子力安全に対する理解の向上を図る。

5、主な訓練項目

(1)初動対応訓練

(2)緊急時モニタリング訓練

(3)緊急時被ばく医療活動訓練

(4)住民、学校、災害時要援護者の避難訓練

(5)緊急時被ばく医療関係者研修(10月4日に実施)

(6)オフサイトセンター活動訓練(10月9・10日に実施、別途資料提供。)

6、訓練の中止

災害の発生又は発生のおそれがある場合には、状況により訓練を中止する。

7、その他

詳細が決定した段階であらためて発表します。



[原子力防災訓練実施状況\(19KByte\)](#)